

弘前圏域定住自立圏形成協定の追加協定項目一覧

| 政策分野 | 分野 | 取組 | 取組の内容 | 弘前市の役割 | 周辺市町村の役割 | 弘前市と連携する市町村 | | | | | | |
|-----------|------|--------------|---|--|--|-------------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | | | | 黒石市 | 平川市 | 藤崎町 | 板柳町 | 大鷫町 | 田舎館村 | 西目屋村 |
| 1 生活機能の強化 | 教育 | 学校教育環境の整備 | 西目屋村から弘前市への中学校教育事務委託の実現のために、学校教員、保護者、地域住民及び教育委員会職員による東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会において意見交換し、学校間及び地域間の交流を推進する。 | 西目屋村からの中学校教育事務委託の実現のために、西目屋村と連携して学校間及び地域間の交流を推進する。 | 弘前市への中学校教育事務委託の実現のために、弘前市と連携して学校間及び地域間の交流を推進する。 | | | | | | | ○ |
| | 産業振興 | 企業誘致活動の推進 | 地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。 | 企業立地に係る圏域の情報を集約するとともに、圏域一体としての情報発信及び企業誘致のための取組を中心的に行う。 | 企業立地に係る情報を弘前市に提供するとともに、弘前市と連携して情報発信及び企業誘致のための取組を行う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 農作物獣害防止体制の構築 | 農作物獣害の軽減に向けて、弘前市及び西目屋村地域における獣の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物獣害防止体制の構築に取り組む。 | 獣の生態を調査し、及び検証するとともに、西目屋村等との調整を図りながら、農作物獣害防止体制の構築に向けた取組を中心的に行う。 | 弘前市と連携して獣の生態を調査し、及び検証するとともに、農作物獣害防止体制の構築に向けた取組を行う。 | | | | | | | ○ |
| | 環境 | カラス対策の連携 | カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域のかつ効果的なカラス対策を検討し、及び実施する。 | カラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を中心的に行う。 | 弘前市と連携してカラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を行う。 | ○ | | | | | | |